

区民合意無視、非公開など問題点浮き彫り 3月の都市計画決定は中止すべきです

**区有地6割の再開発は事実上の公共事業です
計画公開や区民合意ないままの事業推進はNO!**

17日の区議会本会議一般質問で、西日暮里駅前再開発についていただきました。

この再開発は、6割が区有地250億円の税金が投入と合わせ、いわば区の公共工事そのものです。しかも計画調査には、300の借家人の態度が不明、「反対陳情が複数提出」、事業進捗で反対意向が強まる、マンション内で賛否が分かれている、資金計画に不安など懸念をあげています(左資料)。

まちづくりの理念なき「再開発」
また、今回の再開発推進に区のみならず、荒川区のまちづくりは、超高層のタワーマンション中心の従来型でよいのでしょうか。コロナ禍で今後、生活変容、一極集中の是正など大きな変化が生じることが明らかです。

タワーマンションについて、建築の専門家の中で「近い将来タワーマンションは時代遅れの産物になる」、エネルギー収支をゼロにするビルの時代が来る、タワーマンションは、収支を合わせるが無理、環境負荷が大きいななど問題点が指摘されています。地域への帰属意識が希薄、コミュニティが成立しない、今後、小規模修復型の時代になるとの指摘もあります。

公開請求した予算調査(国に提出)は、黒塗り部分が多くありました。大ホール断念後の計画調査は、都市計画決定後になる

「区役所1階の城北信金ATMが撤去されます」
区役所1階の戸籍住民課に入る角にある城北信金のATMが3月20日に撤去されることになりました。今年12月末にATMの裏にある住民自動交付機を撤去することもあり、荒川区は、戸籍住民課の待合スペース不足解消のために、

(6) 懸念事項

<input checked="" type="checkbox"/> 反対者の存在	<input type="checkbox"/> キーテナント不在	<input type="checkbox"/> 保留床処分困難化	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (資金計画(経緯等))
--	-----------------------------------	-----------------------------------	---

・事業に反対する陳情が地区内外の住民から都議会及び区議会に複数提出されている
・都市計画手続の進捗と共に反対意向が強まっており、反対者が組織化しつつある
・区分所有マンション内で賛否が分かれている
・建設工事費の高止まりにより、資金計画に不安がある
・財政状況から、公益施設の整備にあたり区が増床することが困難となっている

「計画調査」より

権利者等の状況	関係権利者数	総数	賛成	反対	保留	備考
土地所有者	33	26.77	6.23			
借地権者	45	39	6			
借家権者	300				300	推計値
合計	378	65.77	12.33	300		



「公開すると事業に支障」
区は、「都市計画決定前に公開すると今後の事業に支障が生じる」などともな理由も示さず公開を拒否する答弁を行いました。専門家の懸念についても真摯に向き合おうとしていません。

タワーマンションは時代遅れに?

世界的建築家である隈研吾氏は、今年1月1日の朝日新聞で次のように述べ、警告を発しています。「いま世界で問題とされているのは、タワーを中心に敷地を統一したエリアだけが島状になって孤立し、低層部は似たようなデザインで同じようなブランドショップが入り」... (中略) ... 「開発はディベロッパーとデザイナーが中心となって進められ」... (中略) ... 「タワー型開発は、いろいろな格差と対立をもたらしてしまった」

いま立ち止まって、見直すことが将来のまちづくりにつながるのではないのでしょうか。



まちの話題あれこれ(番外編)
区役所1階の城北信金ATMが撤去されます
区役所1階の戸籍住民課に入る角にある城北信金のATMが3月20日に撤去されることになりました。今年12月末にATMの裏にある住民自動交付機を撤去することもあり、荒川区は、戸籍住民課の待合スペース不足解消のために、城北信金ATMを地下に移設できないか打診していたようです。しかし城北信金は、地下では集客が減り、移設経費もかかることから撤去することになったようです。私もよく利用していたので不便になります。ところで、金融機関もATMも随分減ってきました。コンビニにあるといいいますが、手数料は割高です。これから先どうやっていくのでしょうか。(横山幸次)



くらし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)
荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3 8 9 5 - 0 5 0 4
メール: kouji.office@gmail.com

定例法律相談
毎月第1月曜・午後6時~8時
横山幸次区議事務所

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています...いつでもご相談を
「定例法律相談」は月一回開催。くらし、子育て、医療、介護、雇用、税金など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し、ごいっしょに解決のために力をつくします。